

令和7年度 東京都地域活動に関する検討会（第2回）

事前アンケート 集計結果

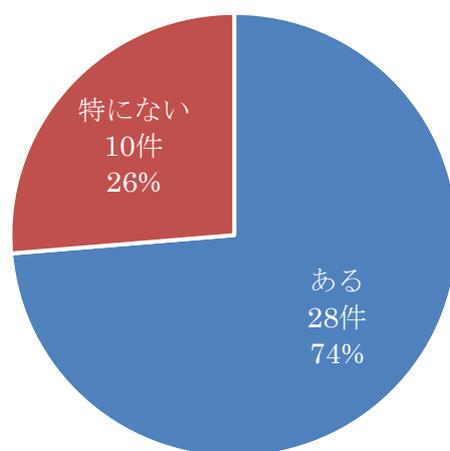
《防犯・見守りの取組みについて》

東京都生活文化局

令和7年12月

1 地域の安全・安心に関する不安や課題

38 連合会に対し、連合組織又は加入されている単一町会・自治会において、地域の安全・安心に関する不安や課題について調査し、以下のような回答があった。



<具体的な不安や課題>

○ 治安に対する不安や課題

- ・ 繁華街における犯罪
- ・ 地域住民の助け合いが薄れることによる犯罪
- ・ 子供に対する犯罪
- ・ 特殊詐欺
- ・ 特殊詐欺等の犯罪抑止のために、防犯カメラ等を設置したいが難しい点。
- ・ 最近は高齢者をターゲットにした特殊詐欺の発生件数が多く、被害額も大きい。桁が1つ変わっている。警察とも連携しているが、被害が拡大している。
- ・ 民泊利用者の騒音トラブルやごみ問題等について、不安の声を聴くことがある。
- ・ 子供・女性への声掛け事案
- ・ 夏季期間中、19時過ぎまで公園で遊んでいる児童が見受けられること
- ・ 強盗や殺人等の凶悪な犯罪、暴行・傷害犯罪
- ・ 暴漢、強盗

- ・空き巣
- ・不審者情報が寄せられることが多い。
- ・近所から通報があった事例（以下）。見知らぬ男が、一軒の家を見ながら盛んにメールを打ち続けていて、人が通るといったん耳に携帯を当てて、人が通り過ぎるとまた打ち始まる。その家が終わると、違う家を見て同じことをしている。日中は50代くらいのサラリーマン風で、夕方は20代くらいの若者ということ。この件に関しては、警察へパトロールの強化を依頼した。
- ・地域の安全にとって、防犯パトロールは犯罪の抑止にある程度効果はあると思うが、限界もある。
- ・カギをかけない人が多く、自転車盗の件数が多い。啓発活動を行っているが、なかなか個人の意識向上につながっていない。
- ・自転車盗がなかなか減らない。
- ・独居世帯に対する防犯（犯罪・強制売り込みなど）、火災、病気などの際における「町会」ができること
- ・点検商法
- ・犯罪者集団というものは常に形を変え、用意周到に下調べをして襲い掛かってくる。実体験では交通事故で入院中に空き巣に入られたというものや、家主が亡くなられて相続に手間取っているあいだに空き巣に入られたという事件もあった。
また、このところ大きな被害を被っている詐欺だが、最近では警察を名乗って詐欺を働く手口まであり、うかつに電話にでるのとはばかれる状況。
知らない電話番号を確認したらその電話には出ないというのが一番だが、まだこのことは周知徹底が不十分。

○ 防災に対する不安や課題

- ・色々な災害が多発しており、その際、学校が避難所となる。しかし、その避難所の管理運営体制が確立されていない。
- ・自治会に防災に長けた人材がいない。また、関係機関との協議が不十分で情報共有がなされていない。

○ 地域コミュニティに対する不安や課題

- ・町会役員の高齢化
- ・地域コミュニティの希薄化により、昔に比べて地域での見守りが不足しているように感じられる。
- ・人口減少・過疎化

○ 交通安全に対する不安や課題

- ・交通安全等

2 日頃行っている防犯活動の実施内容

○ 防犯パトロール

- ・ 町内合同パトロール（年末年始）
- ・ 定期的な防犯パトロール（毎週月曜日 6～7人）
- ・ 地域の犯罪抑止と安全安心確保を目的として、近隣町会と合同で防犯パトロールを実施した事例がある。主に路上をパトロールし、人目につかない死角となる場所の確認や街路灯の状態確認、不法投棄物の確認等を行っている。
- ・ 防犯パトロール（月1回、夜間等に実施、町会・自治会役員だけでなく、子どもも活動に参加）
- ・ 奇数月に防犯防火パトロールを兼ねたクリーンウォーク 10時から1時間程度 2日間 活動人数は月により5～40人程度
- ・ 防犯パトロール（客引き対策） 月2回
- ・ 毎月1回、夜7時半から1時間ほど、10～12名程度で防犯パトロールを行っている。
- ・ 毎月第3日曜日 11時から12時ごろまで町内全域を10～15人で防犯パトロールを行っている。
- ・ 各自治会防犯パトロールを実施（実施頻度は自治会ごとバラツキあり）
- ・ 月2回 夜間 防犯パトロールを実施している町会がある。
- ・ 各町会により、実施状況が異なるが、主に月に2回程度、日中や夜間等あらかじめ日時を決めて、5～7人程度で実施している。年末は、毎日実施している町会がある。
- ・ 各町会・自治会において、こどもの登下校に合わせた見守り活動や防犯パトロール、年末年始の防火パトロール等を実施している
- ・ 防犯パトロールの実施
時期（春・夏・秋・歳末）、活動時間帯（午前中、夜間18時～21時）、活動人員（1回あたり5人～10人程度）、実施主体（町会・自治会、支部女性部、小中学校PTA）
- ・ 地域の安全・安心の会を通じ防犯パトロール等を実施
- ・ 夏、歳末に各1回パトロールを行っている。
- ・ 年8回、土曜日の夜にパトロールを行っている。
- ・ 月1回、19時～20時頃に5～6名で防犯パトロールを実施。
- ・ 安心安全パトロール（徒歩による地域のパトロール）、青色防犯パトロール（青色回転灯装備車両によるパトロール）
- ・ 多くの自治会では防犯パトロールを、多いところでは週2回、少ないところでは年数回取り組んでいる。
- ・ 年末防犯・交通安全・火災予防パトロール週間の期間中、町内会・自治会毎にパトロール実施計画表を作成しパトロールを実施している。
- ・ 防犯パトロール、啓発活動を夏季やイベント時に実施、5名程度

- ・夜警 町会ごとに年末に行うことが多く、10人程度で実施
- ・歳末の夜警、防犯、防火の見回り（年間行事）
- ・偶数月に夜警（防犯防火パトロール）19時30分から1時間程度 2日間
- ・町会・自治会の事例として、青色防犯パトロールカーを使用した防犯活動を月1回、午後7時00分～午後8時30分 3～4名で実施している。また、歳末パトロールを2日間、延べ20名及び子ども会10名で行っている。
- ・地域の他団体とも協力をしながら青パト（青色防犯パトロール）での地域巡回を行っている。
- ・ワンワンパトロール（飼い犬の散歩のついでに防犯の服装や腕章をつけて巡回する）

○ 防犯イベントや周知、警察などとの連携

- ・特殊詐欺等の警察による講話（年2回）
- ・子供を交えた地元警察の協力で安全教室と防犯パトロール（年1回）
- ・警察と協力し、高齢者を対象とした防犯講話の実施
- ・警察署が主催する防犯行事への参加
- ・防災講習会は自治会ごとに消防署や市の防災担当課から講師を派遣してもらって実施している。
- ・警察に協力してもらった特殊詐欺被害防止のための講習会の実施。
- ・イベントでの防犯啓蒙（防災訓練、餅つき大会、盆踊り大会、焼き芋大会等）
- ・年1回、地元警察に講話をお願いしている。
- ・町会ごとに年1回防災訓練を実施。安全・安心まちづくり大会なども開催。自転車盗ゼロ作戦というイベントも実施している。
- ・地元駐在警察との連携活動
- ・地域安全ニュースを毎月、回覧及び掲示
- ・警察等行政から配布されるチラシの掲示板貼付、回覧板による注意喚起。
- ・町会連合会作成のポスター掲示（年度末）
- ・防犯ポスターの配布/掲示
- ・警察で作成した「押し売りお断り」のシールの配布
- ・国際電話の着信拒否の手続きの周知

○ 見守り活動

- ・児童などに対する声掛け、交通安全運動週間中の児童に対する安全指導
- ・避難行動要支援者個別訪問（見守り）
- ・都営住宅自治会では、朝昼夕3回の管内見守りパトロール
- ・児童登下校の見守り
- ・学校の登下校時、見守り活動をしている町会がある。
- ・毎日の登下校時の見守り活動
- ・自治会及び関係団体による見守り活動

○ 防犯カメラ等の設置

- ・ 街路樹や防犯カメラの設置・管理等
- ・ 防犯カメラ設置（区の補助金で設置）の町会あり
- ・ 東京都、区の助成金を利用して、防犯カメラを設置
- ・ 私道防犯灯・防犯カメラの設置及び維持（随時）
- ・ 防犯カメラ等の防犯情報提供
- ・ 人流データを解析して、人通りが多いところを中心に、不審な行動を検知する機能付きの防犯カメラの設置を進めている。（設置場所調整中）
- ・ 防犯用旗設置

○ 清掃活動等

- ・ 町内清掃によるきれいで安全なまちづくり
- ・ 放置自転車確認パトロール

3 2の防犯活動を実施する上での工夫

○ 防犯パトロールでの工夫

- ・参加賞を渡す。
- ・子供夜警（参加を促すため、参加賞を用意する工夫など※参加賞の購入に当たっては、区補助金を活用）家族で参加してもらえよう「楽しく行うこと」を心掛けている。活動は町会 HP、広報誌、掲示板で周知している。また、毎年10月には「ハロウィン親子防犯防火パトロール」を実施。仮装した多くの親子が楽しく参加してくれる。（昨年46人、今年32人参加）
- ・児童・生徒とパトロールを実施している。
- ・歳末に行う防犯活動では、子どもたちにも参加してもらい、子どもたちの防犯意識の醸成を図っている。
- ・警察OBのボランティアと一緒に巡回している。掲示板にて注意喚起。
- ・警察・消防、国・都等の行政機関だけでなく、地元の事業所にも広く参加を呼びかけ、参加人員を確保している。
- ・町会の掲示板に防犯パトロールの情報を掲示し、実施について周知するとともに、パトロールの人員の募集を常に行っている。パトロールの日時を定例として、参加者に負担がかからないよう配慮している。
- ・夜の時間に行うので、蛍光ベストの着用や赤色灯を携帯して、目立つようにしている。
- ・LED発光の安全ベストの着用や誘導灯を携帯し、目立つ工夫をしている。
- ・拍子木等で周知
- ・防災安全課や防犯協会から支給される赤い光を出す警棒や、拍子木を打ち鳴らしパトロールをアピールしている。また夏の猛暑には麦茶を用意して熱中症予防に気を配っている。巡回中になにかあった場合、巡回後に現場確認をすることもある。
- ・ユニフォーム（ベスト、ジャンパー、キャップ）を作り実施している。
- ・熊対策のため、パトロールの時間を早めた。

○ 防犯イベントや周知、警察などとの連携での工夫

- ・一人でも多くに周知する啓発活動
- ・祭礼等で人が多く集まった時に周知
- ・地元警察と地元消防、区役所との協力
- ・自治会掲示板で防犯に関することを優先的に掲示している。
- ・毎月実施される「区政連絡会（全町会長出席）」で地元警察による犯罪情報の共有、意見交換を行い、役員会を通じて会員に周知している。
- ・地元警察・消防と意見交換を行っている。警察・消防・社協との協働
- ・警察に協力を依頼し、特殊詐欺や闇バイトなどの具体的な事例を講義してもらい知識を深めている。また、防犯協会の会議等で町会との意見交換の実施。地元警察署、防犯協会等

との意見交換の実施及びパトロール等の協力。活動後の雑談にて情報を共有するようにしている。警察、青少年健全育成地区委員会、防犯協会、学校関係の関係団体との協働。

- ・ 町会・自治会の事例として、青色防犯パトロールカーの使用やのぼり旗を立てるなど、見せる防犯活動を行っている。
- ・ 地元警察や小中学校等と意見交換を行っている。新たな活動参加者を広く募集している。
- ・ 町会・自治会、子ども会などに参加を促している。
- ・ 地元警察、商店会との連携が中心となるものの、毎回人員確保などで苦労している。
- ・ 自治会役員に対して防犯講習会を警察署の協力により実施している。
- ・ 地元駐在警察と年間を通して協働活動を行なっている。地域 9 自治会(1500 世帯)の会議、イベント、総会等で駐在警察と交流を頻繁に行って、最新情報の共有や防犯アドバイスを頂いている。例としてこれらの交流情報を得て、地域警察は毎日地域全体をパトロールしており、地域の安全/防犯に多大な貢献をしている。
- ・ 地域の防犯問題が起こった際には警察と協力して対応している。
- ・ 回覧などで幅広く周知して講演会などを開催。
- ・ 警察署に派遣依頼を行い、防犯セミナーを実施している。
- ・ 市で所有する青パト車の貸し出しを行っている。

○ 清掃活動等での工夫

- ・ 備品提供、パトロールと一緒にゴミ拾い、登り旗を持ち啓発しながらゴミ拾いをする等。

4 防犯活動を実施、継続する上での課題・行政に求めること

○ 人員の確保

- ・防犯パトロール等の活動人員の確保が課題。
- ・活動している人員が高齢化しているので、若い人の参加が少ないこと。
- ・パトロールをする人が高齢化している。
- ・会員の高齢化による担い手不足。
- ・防犯活動に必要な資器材の保管場所がない。
- ・若い世代が参加しやすい防犯事業の実施

○ 防犯カメラ等の設置・管理

- ・町会・自治会で設置している防犯カメラの運用管理について、一部の地域では町会並びに地域で運用管理することに人員確保や費用面で疲弊してきており継続困難な状況になりつつある。
- ・防犯カメラの新設に取り組む町会・自治会にとっては近隣住民との調整。既に設置している町会・自治会にとってはランニングコストの処理の負担（経済的負担よりも、担当者の固定化・高齢化等による事務的負担）
- ・防犯活動に必要な資器材の保管場所の確保
- ・防犯カメラの設置促進
- ・防犯活動に必要な資機材の保管場所がない。

○ 活動資金の確保

- ・活動資金、活動用具の購入が課題
- ・運営資金。できれば、町会事務所があれば活動がしやすい。
- ・生活するうえで切り離せない「防犯活動」や「見守り活動」に伴う経費の捻出に苦慮している。特に視覚効果が強いのぼり旗、パトロール員のベストやチラシなどの配布による呼びかけなど、必要と考える取り組みが十分に果たせず、結果町会役員に負担をかけているのが現状である。行政への要望を行っているが、経費捻出に苦労しているようで、実現には至っていない。
- ・年末年始を中心に夜警を行い、その際に門扉の施錠や郵便ポストに郵便物が詰まっていなかなど確認をしている自治会もある。実施には、人員が必要で謝礼や乾電池など消耗品の費用が町会費を圧迫している。
- ・このところ財政事情が厳しいせいか、看板、ポスターなど宣伝用資機材が乏しく、かつては毎年紫外線で色あせた看板の交換をしていたが、数が減らされ交換が簡単にはできなくなっている。

○ その他の課題

- ・地域の商店街が衰退する中で、街路灯の維持管理が困難になり、結果、必要な照明を維持できなくなる可能性がある。
- ・青パトについて 運転支援システムがついている等、事故の起こりにくい車で巡回を行いたい。
- ・日頃から見守り活動を行っているが、協力依頼が複数（警察、PTA、市）からあり、困りごとや相談をする際に、依頼元が分かりにくい。
- ・防犯グッズを作成しているところが複数あり、どこから受け取ったら良いのか分かりにくい。
- ・投機目的のマンション購入者が増えることで、居住実態のない住戸が増え、治安への悪影響が懸念される。

○ 行政に求めること

- ・防犯カメラの設置について行政に対応してほしい。
- ・防犯カメラ設置に関する補助の充実（本体購入代金、設置料金、維持管理費、電気料金など）
- ・設置されている防犯カメラの耐用年数並びに保証期間も超えてきている箇所も多く見受けられる状況のため、管理体制等の支援を行ってもらえなければ、管理・運用を辞めてしまう地域も出てくるのが予想される。行政・警察・町会・地域が一丸となって管理運用を行われる体制作りを求める。
- ・町会、商店街等の地域団体に対する防犯カメラ等の設置助成
- ・防犯カメラの設置促進及び設置支援、警察の見回りの強化。
- ・防犯カメラの維持費に対しての補助・助成
- ・市では、繁華街のみ防犯カメラの設置補助ができるが、他の道路上への設置については補助がでないので、創設してほしい。
- ・防犯カメラの設置促進、維持費の負担
- ・防犯カメラの設置及び維持管理に伴う助成率の向上など
- ・防犯カメラの設置補助の強化
- ・特殊詐欺防止対策の推進、防犯カメラの設置促進
- ・特殊詐欺防止対策の推進、路上の明るさの確保。
- ・防犯灯修繕費の拡充
- ・活動する会員のベストや携行品等、一式を揃えてほしい。
- ・倉庫等の設置場所の提供
- ・防犯活動に必要な資機材の保管場所がないため、行政が支給・助成していただいた防災倉庫への保管を認めてほしい。防犯カメラの維持管理経費の負担軽減策
- ・経費の補助
- ・時代変化に対応した機器等の継続的助成金制度

- ・外国人を含む啓蒙活動の推進、特殊詐欺防止対策の推進、防犯カメラの設置促進、路上の明るさ確保、子ども向け安全教育
- ・警視庁の防犯アプリ（デジポリス）の積極的な周知（国際電話のブロック等）、地域密着型専任の警察関係者がパトロールの協力をしてきているので、引き続きの連携・協力、特殊詐欺防止対策推進、防犯カメラ設置促進、子供向けの安全教育及び防犯教育、活動資器材の保管場所の設置及び確保、防犯活動にかかる資金の援助、防犯に関する情報発信の増加
- ・どのような人が特殊詐欺の被害にあっているのか、より詳細に分析した結果が欲しい。それを踏まえて町内会としても対策を考えたい。
- ・不審者や犯罪に関する情報の提供
- ・警察からの情報提供やパトロールについてのアドバイスをいただけるとよいと思う。
- ・他区では投機目的でのマンション取引等に関する要請を行っているが、東京都全体でそのような働きかけや対策を行っていただきたい。

5 高齢者や子供等の見守り活動の実施内容

○ 高齢者等の見守り活動

- ・ 町会によっては、高齢者見守り訪問（四半期に1回）を実施している。
- ・ 高齢者の見守り活動、適宜
- ・ 高齢者の訪問活動、長寿のお祝い等
- ・ 敬老のお祝い品を渡す際に高齢者の安否確認を実施。日曜午後（不定期）に町会事務所で高齢者向けの健康体操や茶話会の実施
- ・ 高齢者については、防犯パトロール時に声かけ。
- ・ 災害時に介助が必要な住民への声掛け
- ・ 高齢者については、警察、消防署、地域団体と連携して、定例的に独居高齢者を中心に見守り活動を行っている。
- ・ 行政から配布される「要援護者名簿」の対象者には、いざというときのために顔見知りになるようにしている。
- ・ 月2回程度、昼間の時間帯に、20名前後でシニアクラブ同士で声掛けをしている。
- ・ 高齢者サロン
- ・ 高齢者については、町会役員、民生委員が、定期的な訪問や電話連絡等で見守り活動を実施
- ・ 一人暮らしの高齢者への声かけ、戸別訪問、居場所づくり
- ・ 民生児童委員と連携し、高齢者の見守りを実施。
- ・ 町会として知り得る範囲ではあるが「独居世帯」への訪問など
- ・ 要介護者支援、シニアクラブとの交流
- ・ 高齢者宅への訪問

○ 子どもの見守り活動

- ・ 子供対象の行事、花火大会、餅つき、ラジオ体操
- ・ 小学生登下校時のスクールガード活動
- ・ 子ども会の母親たちが行っている登校班（地区ごとに実施）
- ・ 子どもについては、春、秋の交通安全運動時に通学路での見守り。活動人数は2～3人。
- ・ 学校の登下校時見守り
- ・ 平日の小学生下校時間帯（13時～16時）に、子どもたちの下校見守りを行っている。
- ・ 子どもについては、町会・PTA・シルバー人材センター職員などが学校と連携し登下校時を中心に見守り活動を実施
- ・ 学校安全ボランティア（通学路見守りなど）
- ・ 学童ボランティア（登下校の見守り等）
- ・ 学童の道路横断安全確認
- ・ 小学校の通学路については、ピンポイントで見守り活動を行っている。

- ・学校がある日は毎日、通学路の見守り活動を行っている。
- ・交通安全週間や学期の始まりなど、通学路の見守り活動を行っている。
- ・7～8人で通学時の見守りパトロールを行っている。
- ・小学生を対象に、毎朝行っている。活動人数は学校ごとに異なるが、2～6人ほど。

○ イベント等での見守り活動

- ・イベント等で顔見知りになる。新年会、祭礼等、盆踊り
- ・直接的な見守り活動ではないが、警察官を招き、地域の小学生を対象として「交通安全教室」を開催した事例がある。
- ・区報や回覧板の配付を近所住民との交流の機会と捉え、役員が区域内の住民の自宅を訪問し、顔を合わせている。春・秋の全国交通安全週間に合わせて横断歩道での見守り活動を行っている。避難行動要支援者を主な対象者として、毎月第三土曜日午前10時～11時にかけて、戸別訪問による声掛け活動を行っている。(民生委員並びに社会福祉協議会の協力)
- ・会費集金や回覧板を回す際の声掛け
- ・区施設(フリースペース)を利用した居場所づくり
- ・地域パトロール
見守りの対象：町会内の地域住民
活動頻度：月2回
活動時間帯：夜8時から夜9時
活動人数：町会役員5人程度
- ・青色パトカーやあいあいパトロールなどを、実施している。
- ・集会所で月1回交流会を開き、お互いの安否を確認。
- ・各自治会において、行事等様々な機会で見守りを行っている。

6 5の見守り活動を実施する上での工夫

○ 警察や行政等との連携での工夫

- ・警察、消防、区役所等の協力
- ・交通安全教室では警察官だけでなく、運送会社の社員を招き、運転者側の立場からトラックの死角等の危険性について話をしてもらった。
- ・「うちに帰ろう」模擬訓練の実施（高齢福祉課所管、認知症症状による行方不明者への声掛け等の対応訓練、3町会と協働）。町会役員に民生委員、社会福祉協議会の方を加え、10名程の人員を3グループに分けて訪問活動を行い、所用時間の短縮を図っている。近隣警察署と適宜意見交換を行い、防犯上の情報提供を行っている。
- ・区、警察、消防、友愛（老人）クラブと連携し、班編成を行い見守り活動を行っている。
- ・学校関係者を含む地域へ、警察官による非行化防止等の講演・懇談会の実施。町会・シニアクラブ・民生委員・学校との連携
- ・PTAとの協力と地元子ども会との連携
- ・市や警察署の協力により実施している。
- ・地域包括センターとの交流、シニアクラブとの交流
- ・見守りパトロール時に警察と協力している。
- ・信号機を付けてもらうよう、警察に要望している
- ・PTAや他の町内会・自治会、交通安全協会、学校のボランティア（セーフティボランティア）と連携して実施。
- ・地域の交番職員と連携した効果的な見守り活動の実施
- ・ふれあい福祉委員を自治会の役員にし、自治会として訪問している
- ・社会福祉協議会との協働

○ 日常的な工夫

- ・顔を合わせての応対による日常的な接点づくり
- ・防犯カメラの増設
- ・災害時に介助が必要な住民への声掛けは、ごみ拾いやパトロールと共に行う。
- ・役員会では、要援護者の情報共有をしている。
- ・シニアクラブ会員同士で相互に見守りを行っていることと、外に出る機会を設けて、顔を合わせて話せるようにしている。
- ・訪問を好まない方、男女差、相性等に注意する必要がある。
- ・実施している町会・自治会内で、お互いに連絡を取り、日頃の人員を確保している。
- ・お勤めの方から女性、若い世代とも連携し、新たな活動参加者を広く募集している。
- ・交流と安否確認を両立している。
- ・ふだんのご近所付き合いのなかで、つながりを強め広げていくこと。

○ **周知等の工夫**

- ・ SNS(LINE)、回覧板、掲示板等での呼びかけ
- ・ 町会として災害などへの対応を行うため、出来る限り「加入世帯」の情報を入手できるよう、会議などの場で説明を続けている
- ・ 不審者と間違われぬよう、名札やビブスを付けている。
- ・ 黄色い旗の活用

○ **その他**

- ・ 人材が不足していて、工夫の仕方がわからない。

7 見守り活動を実施・継続する上での課題・行政に求めること

○ 人員の確保

- ・活動を実施する人員の不足・確保の難しさ（固定化・高齢化）
- ・日頃の見守りや災害時の対応にあたる役員等の高齢化による人材不足。
- ・人材が減少傾向。生活様式の変化により、PTA や子ども会での実施も困難になっている。現役世代でなく、高齢世帯への依頼などやり方の変化が必要。
- ・人員確保（共働き世帯が多く、PTA など親御さんが見守り活動を行うことが難しくなっている。）

○ 活動資金の確保

- ・活動資金、活動用具の購入、活動場所の確保、資材の保管場
- ・運営資金。できれば、町会事務所があれば活動がしやすい。

○ その他の課題

- ・個人情報保護法により「民生委員・児童委員」が所持する情報と町会が得ることのできる情報に乖離があるため、事故あるときに「町会」として警察などの関係機関との速やかな対応が果たせない
- ・啓蒙/意識向上の持続
- ・子ども向けの安全教育（知らない人と会話するな、と子どもたちが言われているので、日頃の挨拶も難しい環境。結果的に近所で顔見知りが増えず、防犯対策から遠ざかっている。）

○ 行政に求めること

- ・活動を実施するための資機材購入の補助。訓練、研修の充実。町会単独では防犯パトロール要員が不足しており、活動が難しくなった夜間のパトロールの代替実施
- ・人員確保が難しいため、町会・自治会以外による戸別訪問等見守り活動の実施。
- ・担い手の増員
- ・小学生の登下校の見守りについては、教育委員会から場所と人員（しかるべき業者に発注）を手配しているのは聞いているが、直接自治会が携わっていない。縦割り行政の典型かもしれないが、地域の事に関して自治会、防犯協会にも情報の共有化が図られる事が望ましいと思う。
- ・犯罪情報を提供し、警戒対策を促すこと
- ・区から名簿の提供を受けているが、個人情報の取扱いについては、難しい点が多く、行政の支援は欠かすことができない。

- ・区で実施している青色防犯パトロールカーによる巡回頻度の増加、通学路の安全性向上に向けたハード・ソフト両面での対策、子どもへの交通安全教育・防犯教育の充実（自分の身は自分で守ることの大切さを学ぶ）、個人情報取り扱いへの指導
- ・地域包括支援センター等、他機関との情報共有が必要。
- ・市民全体への安全啓発・情報提供の充実
- ・子ども向け安全教育、子どもや保護者向けの啓蒙活動
- ・機会を捉えた戸別訪問の充実
- ・あいあいパトロールなど行うにあたって、専門的な知識を身に付ける必要がある。そこで、市・警察署の協力により講習会など行うことが必要である。
- ・活動資金の援助
- ・誰が見ても見守り活動をしているとわかるような共通のビブス等の支給があるとよい。一体感も出る。
- ・寒暖差が激しいので、見守りの際に使用できる防寒具や空調の付いた服を支給してほしい。
- ・あらゆるボランティア活動について、東京都でもっと PR し、盛り上げてほしい。
- ・行政支援組織の役割明確化